

行政常任委員会

令和 8 年 4 月 1 3 日（月）

午前 1 0 時 0 8 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

先ほど本会議場で当委員会に付託をされました議案第 3 4 号「令和 8 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について」、当委員会の審査を行いたいと思いますが、まず初めに市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本委員会に付託されております議案につきましては、議案第 3 4 号「令和 8 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について」の議案 1 件であります。

提出議案について教育総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速審査のほうへ入りたいと思います。

それでは、議案第 3 4 号の説明をお願いいたします。

○岩本財政課長 それでは、議案第 3 4 号「令和 8 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について」のうち財政課に係る予算について御説明申し上げます。

まず、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 2 8 億 2, 7 8 4 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページを御覧ください。歳入でございます。

1 8 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 1 2 0 万円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものであります。

ここで、財政課委員会資料の 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございます。

財政調整基金につきましては、1 2 0 万円を取り崩すことにより、補正後の残高

は18億6,579万1,000円、基金合計につきましては32億262万円となる見込みでございます。

財政課所管の補正予算につきましては以上でございます。

歳出につきましては教育総務課のほうから説明させていただきます。

○南委員長　それでは、教育委員会の説明をお願いいたします。

○柳田教育委員会教育総務課長　教育総務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

予算書10ページ、11ページを御覧ください。歳出でございます。通知します。

9款教育費、1項教育総務費、3目奨学資金貸付金、補正額120万円につきましては、奨学資金貸付金の増額でございます。

詳細は委員会資料で説明をさせていただきます。

委員会資料1ページを御覧ください。通知させていただきます。

本補正予算は、4月3日に開催されました選考委員会の結果に基づき貸与決定者の希望額を集計したところ、当初予算額を上回る見込みとなったため計上するものでございます。

資料の中ほど、出願状況及び選考結果の概要を御覧ください。

今回の出願者数12名に対し、審査をいたしました結果、9名を貸与対象者として決定いたしました。

貸与希望額につきましては、昨年、条例改正により引き上げられた上限額を全員が希望されており、その内訳は、大学生4名、合計240万円、専修学校3名、合計180万円、高等専門学校1名、36万円、高等学校1名、24万円の総合計480万円でございます。

資料の下段にございますとおり、新規貸付者に係る当初予算の金額は360万円でございます。今回の選考に係る必要額480万円に対し不足する120万円について、今回、増額の補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○南委員長　説明は以上でございます。

ただいまの説明について、御質疑、御発言のある方はよろしくお願いいたします。

○中井委員　出願者数は12名に対して最終選考者数が9名となっているんですけども、採用されなかった3名の理由というのをお答えいただける範囲で教えていただけるとうれしいです。

○柳田教育委員会教育総務課長　所得要件が規定の範囲を超えておるとい

ろで3名の方は今回対象外となりました。

○中井委員　　今回、所得の範囲の中で採用を決めたということなんですけれども、多分、恐らく今回、周知を結構頑張ったということで応募者数が増えたと思うんですけれども、今後こういった方たちが増えた場合に、採用者数を増やしていくのか、予算を増やしていくのかという方針はどのような形で考えられているのか教えてください。

○柳田教育委員会教育総務課長　　これ以降の奨学金の貸与金額に関しましては、今年の貸与者数もベースにしますし、それよりも前の、令和7年以前の数も勘案しながら当初予算に反映させていただきたいと思っております。

○中井委員　　あと1点だけ。ほかの市町とかでは大学生だけではなくて大学院生だったり博士課程の方とかでも支援する事例とかはあたりはするんですけれども、そこのあたりのお考えとかもお聞きしたいです。

○柳田教育委員会教育総務課長　　この奨学金制度に関しましては、各市町、特色のある事業を進められておりますので、今、中井委員のおっしゃられたような先進事例を基に、今後さらにこの奨学金事業の制度のほうも改正させていただければなと思っております。

○南委員長　　他にございませんか。

○入田委員　　360万円と書いているんですけど、大体過去5年ぐらいでどのぐらいの採用実績といたしますか、教えてもらえますか。

○柳田教育委員会教育総務課長　　金額のほうは今年倍増しておりますので金額のほうは比較対象にならないかと思いますが、人数でいきますと、大体アベレージで、この5年、6年見ると3.8名ほどです。昨年は3名、一昨年、令和6年は4名ということになっておりまして、年間の貸付けが、令和6年は96万円、令和7年は90万円ということになっております。

○南委員長　　他にございませんか。

○西野副委員長　　制度の見直しを行ったことで、申請者がこれまでの数名程度から十数名へと大きく増えたことで、ニーズにしっかり応えた見直しが利用者増加につながったと考えられて非常によい結果だと思っております。

その一方でなんですけど、申請者のうち全員が受給できるわけではなくて、対象とならなかった方も出ている状況と聞いています。その方たちは、日本学生支援機構などほかの奨学金を利用されるケースもあると考えられるんですけど、どうでしょうか。

○柳田教育委員会教育総務課長　この申請に関しましては、昨年度の3月10日を締め日として申請のほうをしていただいております。その際に、申請書の中には、併用して御利用になる奨学金のお名前を書いていただくことがあるんですけども、今回3名対象外となった方のうち2名が、他の学生支援機構の奨学金制度を併用されるというお考えでありましたし、それ以外の今回受給される9名の方も、予定としては半数以上が学生支援機構の奨学金を利用されるという形で申請をいただいております。

○西野副委員長　市の奨学金を申請されたということは、将来的には本市での生活も視野に入れていると思うんですけど、どうでしょうか。

○柳田教育委員会教育総務課長　これまでも、奨学金事業の貸付事業の制度の周知徹底と、また、あわせて、額の増加であつたり返還免除の制度の周知を行っているということで、市内企業等への就職を検討している方もおみえになると思います。志望動機、申請動機というものがあつまして、それは、中を見せていただくと、教員であつたり公務員であつたりというところを志望する方もおみえになりますし、本地域での地域貢献をしてみたいというふうなことを書かれている方もおみえになるということも事実でございます。

○西野副委員長　この市の奨学金制度は、貸与額の増額や公務員等への返還免除の適用拡大に向けた前向きな答弁も前にありまして、制度の充実が図られてきていると感じております。

それで、ほかの自治体では、人口減少対策とか担い手確保の点で、日本学生支援機構の奨学金返還を支援する政策を導入している事例がたくさんあります。こうした制度は、地元へ帰ってくる若者が尾鷲で暮らすことを選択する動機づけとなると考えております。

市においても奨学金返還を支援する補助制度を創設する考えはありませんでしょうか。

○加藤市長　先ほど教育総務課長のほうから説明もさせていただいたんですけども、今回大きな話というのは、要するに年額の対応額が増えたということが非常に大きな話だと思います。そういう御希望の方が非常に多くて本市のこの奨学金制度を御利用されているということは非常にいいことだと思っているんですけども、おっしゃるように尾鷲市のほうも、令和8年度の組織変更の中で、人口減少対策担当、これを市長公室のほうに設けまして、今後、人口減少対策をきちんと前向きに進めていかなきゃならない、そういった施策の一環であると私は思っております。

現状では、この前も前回の本会議のときにおっしゃっていましたように、公務員と公務員に関連する方々の、要するに返還がなくなるというのは、要するにこれは、地元に戻っていただいて、地元で働いていただいて、地元で貢献していただくと、非常に、人口減少対策の、大きな、私は、柱であると考えております。

当然、国から、あるいは他市町からのそういう先進事例もきちんと踏まえながら、私自身は前向きにそれは検討していきたいと思っております。

ですから、この前、本会議で御質問された内容については、今、教育委員会を中心として協議を行っているところでございますので、それも併せて報告させていただきます。

○西野副委員長　日本学生支援機構を利用して学んで資格を取得した方が尾鷲にＵターンしてくるような政策につながると思うので、またよろしくお願いします。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　他にないようですので、議案第３４号の当委員会としての審査を終了させていただきます。

ありがとうございました。執行部の方は御退席をお願いいたします。

それでは、付託議案の採決を行います。

議案第３４号「令和８年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙　手　全　員）

○南委員長　挙手全員。挙手全員であります。よって、当委員会といたしまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

なお、１点だけ報告事項といたしまして、４月２１日の議会報告会の前に、三木里松林と賀田小学校の遊具を視察する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。当委員会を終わります。

（午前１０時２４分　閉会）